

2026年度 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画書(河田病院)

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

(1)看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する責任者

院長 河田 敏明 看護部長 岸本 英子

(2)看護職員の勤務状況の管理

勤務時間(39時間22分/週)

勤務時間の把握

勤務状況の把握(有給休暇取得状況の把握 時間外業務の把握・指導)

(3)多職種からなる役割分担推進のための会議

開催:1回/年

(4)看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組みの公開

院内掲示 グループセッションアップ ホームページ上公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み

S:成功 A:期待以上 B:期待通り C:期待以下 D:行動できず

項目	具体策	達成状況	備考
業務量の調整	時間外労働の現状を師長会議等で確認し、応援体制の検討 時間外労働が最小限となるよう各部署で日々の業務分担で業務の調整を行う		
看護職員と他職種との業務分担	外来での呼び出しは医師がマイクで行う。 検査等への案内等は検査技師に協力してもらい実施 複雑な持ち込み薬剤については協力して整える		
看護補助者の配置	看護補助者の確保(募集継続・動きやすいユニホームの検討) 適切な教育・研修の実施		
看護補助者活躍推進への取り組み	看護補助者活用のための看護管理者研修に2名受講		
配慮した勤務表作成と適正配置	連続夜勤回数や夜勤の間隔に配慮 11時間以上の勤務間隔の確保 連続勤務はできる限り5日まで 業務量が多くなる時間帯に手厚い人配置(朝食時の8時出勤など) 時間外労働の現状を師長会議等で確認し、応援体制の対応 勤務状況(労働状況)に応じた異動の検討と実施(退職、長期の休みなど)		
多様な勤務形態導入	業務量が多くなる時間帯への人員配置ができるような勤務形態の検討 夜勤専従の活用		
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	本人の申し出により夜勤を免除、または可能な日限定で可 時短勤務、育児休業延長か、勤務形態については個別相談し対応 子の看護休暇、親の介護休暇の活用		
夜勤負担の軽減	夜勤専従者の採用による夜勤負担の軽減 夜勤の連続回数は2回までに設定 夜勤後の休日に配慮 個人の希望に配慮した夜勤回数		
ヘルスサポート	ストレスチェック集団分析による職場環境改善研修、報告会の継続実施 ストレスの軽減、感情のコントロールのスキル向上を目的とし、マインドフルネスの体験研修の実施		